

## 二輪車(自転車・原付・バイク)乗り入れ登録票について

### 自転車利用者は、損害賠償保険への加入義務があります！(静岡県条例)

静岡県では令和元年10月より、自転車利用者の損害賠償保険への加入が義務化されました。

そのため、本学への自転車通学は保険加入している場合のみ許可します。

また、自転車やバイクで通学する学生は、必ず「二輪車乗り入れ登録」の申請を行ってください。申請時には保険契約書のコピーを添付し、自転車・バイクに“登録ステッカー”を貼ることを厳守してください。

《申請方法》 ※乗り入れを希望する場合、年度始めの申請が毎年度必要です。

- ① 『二輪車乗り入れ登録票』を記入し、保険契約書のコピー・証紙(100円分)を添付し提出する。  
事務局カウンターの横にあるキャビネットから、二輪車乗り入れ登録票(申請用紙)を取り、必要事項を記入してください。保険契約書のコピーには、必要項目①～④をマーカーで色付けしてください。  
※証紙：自治体等が発行する証紙ではありません。事務局横にある発券機にて、購入してください。
- ② 在籍するキャンパスの学生課・学生担当の窓口へ提出する。
- ③ 原付・バイクで草薙キャンパスへ乗り入れる場合は、「乗り入れルート確認書」を受け取る。
- ④ ステッカー(オレンジ色)を受け取り、登録二輪車に貼る。
- ⑤ 提出書類に不備がある場合、ポータルサイトか電話にて、不備訂正等の案内があるので対応する。

申請受付期間：3月22日(金)～4月12日(金) ※11:00～13:00 以外の開室時間で対応

#### 《注意事項》

・登録期間は1年間です。

毎年3～4月の二輪車乗り入れ登録期間に、毎年度同様の保険関係書類の提出を求めます。保険関係の書類は無くさずに保管してください。

※年度内に保険期間が切れる場合、更新後の新しい保険契約書のコピーを提出してください。

・登録ステッカーが貼られていない二輪車は、本学駐輪場への駐輪を認めません。

4月15日(月)以降は、駐輪場の使用を登録ステッカーのある二輪車に限定しますので、それまでに必ず二輪車登録をしてください。撤去の告示日から2か月を経過しても引き取りに来ない二輪車については、その所有権を放棄したとみなし、放置自転車を処分いたします。

保険契約書の取り寄せが間に合わないなど、特別な事情で二輪車登録ができない場合は、在籍するキャンパスの学生課・学生担当へご連絡ください。

・在籍するキャンパスで登録することで、他キャンパスへの乗り入れが可能です。

ただし、水落キャンパスへ原付・バイクで乗り入れする場合は、別途水落キャンパスへの申請が必要です。

詳しくは学生課・学生担当の窓口へお問合せください。

交通事故には十分に注意し、安全運転を心がけ 一人ひとりが安全の確保に努めてください。

#### 【問合せ先】

草薙キャンパス 学生課 054-261-4905

瀬名キャンパス 学生担当 054-263-1125

# 二輪車乗り入れ登録票

R6

申請年月日	令和 <b>6</b> 年 <b>4</b> 月 <b>10</b> 日		登録No. 24-
登録者	教育・外国語・経営 <b>社会環境</b> ・保育・造形 (学部) 短期大・大学院		課程 <b>社会環境</b> <b>学科</b> 科 研究科
	学籍番号	<b>11112222</b>	携帯番号 <b>010-0000-0000</b>
	氏名	<b>常葉 太郎</b>	
区分	自動二輪 ・ 原付 ・ <b>自転車</b>		
所有者	<b>本人</b> ・ その他 (続柄 氏名 )		
証紙	<b>証紙 100円</b>		※証紙貼付け欄 (100円分)
保険契約内容 ※該当を ○で囲む	① 保険の種類	自転車保険 ・ <b>各種保険の個人賠償責任特約</b> 自賠責保険 ・ その他 ( )	
	② 契約者情報	学生本人 ・ <b>世帯主等 (父親・母親等)</b> ・ その他	
	③ 保険金額	対人保険: <b>補償条件と補償金額を確認した</b> 対物保険: <b>補償条件と補償金額を確認した</b> ・ 補償なし	
	④ 保険期間	<b>契約期間内であることを確認済</b> ・ 契約更新の手続済	
保険契約書 コピー添付	保険契約書の写しを添付してください。 ※上記の保険契約内容①～④について、マーカーで色を付けてください。 ※ステッカー等の引換え後、学生課からの訂正依頼があれば速やかに対応してください。		

**【提出先】 在籍キャンパスの学生課・学生担当の窓口へ**

## 領 収 書

金 100円 也

登録No. 24-

但 二輪車乗り入れ登録料

登録者 学籍番号 **11112222** 氏名 **常葉 太郎**

※必ずステッカーを登録車両に貼付してください。

※区分・車種等に変更があった場合は、再登録をしてください。

※撤去の告示日から2か月を経過しても引き取りに来ない二輪車について、その所有権を放棄したとみなし、  
放置自転車として処分いたします。

草薙キャンパス 学生課

# 二輪車乗り入れ登録票

申請年月日	令和 年 月 日	登録 No. 24-
登録者	教育・外国語・経営 課程 社会環境・保育・造形 (学部) 学科・科 短期大・大学院 研究科	
	学籍番号	携帯番号
	氏名	
区分	自動二輪 ・ 原付 ・ 自転車	
所有者	本人 ・ その他 (続柄 氏名 )	
証紙	※証紙貼付け欄 (100円分)	
保険契約 内容 ※該当を ○で囲む	① 保険の種類	自転車保険 ・ 各種保険の個人賠償責任特約 自賠責保険 ・ その他 ( )
	② 契約者情報	学生本人 ・ 世帯主等 (父親・母親等) ・ その他
	③ 保険金額	対人保険: 補償条件と補償金額を確認した 対物保険: 補償条件と補償金額を確認した ・ 補償なし
	④ 保険期間	契約期間内であることを確認済 ・ 契約更新の手続済
保険契約書 コピー添付	保険契約書の写しを添付してください。 ※上記の保険契約内容①～④について、マーカーで色を付けてください。 ※ステッカー等の引換え後、学生課からの訂正依頼があれば速やかに対応してください。	

【提出先】 在籍キャンパスの学生課・学生担当の窓口へ

## 領 収 書

金 100円 也

登録 No. 24-

但 二輪車乗り入れ登録料

登録者 学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_

※必ずステッカーを登録車両に貼付してください。

※区分・車種等に変更があった場合は、再登録をしてください。

※撤去の告示日から2か月を経過しても引き取りに来ない二輪車について、その所有権を放棄したとみなし、放置自転車として処分いたします。

草薙キャンパス 学生課